国本工業株式会社	静岡県浜松市東区貴平町三百二十番地	溶接	
株式会社産榮工業	静岡県菊川市棚草八百五十五番地	機械加工	
天狗罐詰株式会社	愛知県名古屋市中区金山一丁目十二番十四号	缶詰	
カネハツ食品株式会社	愛知県名古屋市南区豊三丁目十九番二十四号	食品加工	
株式会社セントラルシステム	愛知県豊橋市神野新田町字タノ割五十九番地	電気機器組立て	
安田塗装工業株式会社	愛知県安城市根崎町西新切八十三番地一	塗装	
株式会社加藤製作所	愛知県蒲郡市浜町四十番地	機械加工	
丸眞重工株式会社	愛知県知立市内幸町加藤七十八番地	鋳造	
丸真精機株式会社	愛知県知立市新林町小深田三番地一	機械加工	
株式会社レーザックス	愛知県知立市新林町小深田七番地	仕上げ	
有限会社エムケーイノーバー	愛知県知多郡東浦町大字生路字折戸四十九番地一	防水施工	
古林紙工株式会社	大阪府大阪市中央区大手通三丁目一番十二号	印刷	
株式会社ヨコオ	佐賀県鳥栖市山浦町千二百三十九番地	食鳥処理加工業	

○外務省告示第百八十六号

李明博大韓民国大統領及び温家宝中華人民共和国国務院総理の日中韓サミットに伴う訪日に際し、国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律（昭和六十三年法律第九十号）第四条第一項の規定に基づき、左記の地域を「外国公館等周辺地域」として指定する。

平成二十三年五月二十日

外務大臣　松本　剛明

記

一　東京国際空港周辺地域

期間	地域
平成二十三年五月二十二日午後零時から午後七時まで	東京都大田区　羽田空港一丁目 羽田空港二丁目 羽田空港三丁目 側端の一方のみが右の区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点

二　帝国ホテル周辺地域

期間	地域
平成二十三年五月二十一日午後四時から平成二十三年五月二十二日午後六時まで	東京都千代田区　内幸町一丁目 内幸町二丁目 日比谷公園 有楽町一丁目 有楽町二丁目（一番から五番） 東京都中央区　銀座五丁目（一番、二番） 銀座六丁目（二番から四番） 銀座七丁目（二番、三番） 銀座八丁目（二番、三番） 東京都港区　新橋一丁目（一番から三番） 西新橋一丁目（一番、二番） 側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点

三　ホテルニューオータニ周辺地域

期間	地域
平成二十三年五月二十一日午後四時から平成二十三年五月二十二日午後六時まで	東京都千代田区　紀尾井町 麹町四丁目 麹町五丁目 麹町六丁目 東京都港区　元赤坂一丁目 元赤坂二丁目（都道環状二号線「外堀通り」の部分及び同線の東側部分に限る。） 赤坂三丁目 東京都新宿区　四谷一丁目（都道環状二号線「外堀通り」の部分及び同線の東側部分に限る。） 側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点

四　迎賓館周辺地域

期間	地域
平成二十三年五月二十一日午後五時から午後十一時まで及び、平成二十三年五月二十二日午前六時から午後五時まで	東京都千代田区　紀尾井町（四番から七番） 麹町六丁目 東京都港区　元赤坂一丁目 元赤坂二丁目 東京都新宿区　四谷一丁目 若葉一丁目（十番から二十四番） 若葉三丁目 南元町 側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点（ただし、元赤坂二丁目に接する国道二四六号線（青山通り）の部分を除く。）

五　経団連会館周辺地域

期間	地域
平成二十三年五月二十二日午前十時から午後三時まで	東京都千代田区　神田錦町一丁目（一番、三番、五番、七番、九番、十一番、十三番、十五番、十七番、十九番、二十一番、二十三番、二十五番、二十七番） 神田錦町二丁目（一番、三番、五番、七番、九番、十一番） 神田錦町三丁目（一番、十三番、十五番、二十一番、二十三番） 大手町一丁目（一番から九番） 大手町二丁目（一番から三番） 丸の内一丁目（一番、三番、四番） 内神田一丁目 内神田二丁目 側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点

六　東京駅周辺地域

期間	地域
平成二十三年五月二十一日午後四時から午後八時まで	東京都千代田区　丸の内一丁目（二番から十一番） 丸の内二丁目 丸の内三丁目 大手町一丁目（五番、六番） 大手町二丁目（一番、二番、五番、六番） 東京都中央区　八重洲一丁目 八重洲二丁目 日本橋一丁目（一番から三番） 日本橋二丁目（一番から三番） 日本橋三丁目（一番から四番） 京橋一丁目（一番から五番） 京橋二丁目（一番から四番） 京橋三丁目（一番から四番） 側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少な